大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年11月7日(水)16:00~17:45
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,岡田,帯野,兼子, 小杉,佐藤,鈴木,曄道,永田,野々村,日比谷,前田, 吉岡の各委員
 - (事務局)義本高等教育局長、蝦名高等教育企画課長、 安井大学設置室長 他

4 議事

- (1) 平成31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について 資料2に基づき,平成31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画 の判定案,審査意見案について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承 された。
- (2) 平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可の可否等について

資料3-1に基づき,平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可の判定案、附帯事項案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし,了承された。

また,資料3-2に基づき、大学等の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

(3)大学等の設置認可の諮問について

文部科学大臣より、平成32年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問が あった。

(4)専門委員会の付託先について

資料5に基づき,専門委員会付託先一覧(案)について説明があった後,審議が行われ,一部文言の修正を行うこととし,了承された。

(5)審査会の付託先について

資料 6 に基づき、審査会付託先一覧(案)について説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

(6) 平成32年度開設案件の審査の取扱いについて

資料7-1、7-2,7-3,7-4,7-5,7-6,7-7に基づき,審査の取扱い(案)等について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

-大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 平成30年11月7日(水)13:45~15:15
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、帯野委員、 上泉委員、小杉委員、髙倉委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 小林委員、吉村委員)
- 4.議題・第三次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションクリエイション学 科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションビジネス学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以上

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会運営委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年12月17日(月)14:00~16:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,岡田,兼子,佐藤,芝井, 鈴木,曄道,永田,吉岡の各委員(事務局)玉上大臣官房審議官,安井大学設置室長 他

4 議事

(1)大学からの事前相談等について

資料2-1に基づき,公私立大学の学部等の認可又は届出の事前相談について 説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料2-2に基づき公私立大学等の名称変更の事前相談について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

大学設置分科会 審査会(第1審査会)議事要旨

- 1.日 時 平成30年12月20日(木)10:00~12:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石井委員、石田委員、 佐藤委員、杉谷委員、髙橋委員、曄道委員、菱沼委員、松尾委員 (関係部分のみ出席 大西委員、谷口委員)
- 4.議 題・全体計画審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【名古屋柳城女子大学 こども学部 こども学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが 了承された。

【東都学院大学 保健医療学部 理学療法学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(第2審査会)議事要旨

- 1.日 時 平成30年12月18日(火)10:00~12:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 浅田委員(主査) 大野委員(主査代理) 石井委員、大場委員、 芝井委員、鈴木委員、塚本委員、山崎委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、桑野委員)
- 4.議 題・全体計画審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【高知学園大学 健康科学部 管理栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【高知学園大学 健康科学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【湘南鎌倉医療大学 看護学部 看護学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 平成30年12月17日(月)09:15~13:30
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3.出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、上泉委員、小杉委員、 奈良委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 内山委員、上垣内委員、熊谷委員)
- 4.議 題・全体計画審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【大阪保育専門職短期大学 こども保育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【東京専門職大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが 了承された。

【東京専門職大学 医療福祉学部 福祉介護イノベーション学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが 了承された。

【岡山専門職大学 健康科学部 理学療法学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが 了承された。

【岡山専門職大学 健康科学部 作業療法学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【島根リハビリテーション専門職大学 保健科学部 理学療法学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【島根リハビリテーション専門職大学 保健科学部 作業療法学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 平成30年12月20日(木)12:10~17:15
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3.出席者 麻生委員(主査代理) 安部委員、上泉委員、小杉委員、栃原委員、 濱名委員、日比谷委員(関係部分のみ出席 内山委員、恩藏委員、楠委員、関委員、田仲委員、 長谷川委員、和住委員)
- 4.議題・全体計画審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【瀬戸内専門職短期大学 地域観光学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【開志専門職大学 事業創造学部 事業創造学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【開志専門職大学 国際観光学部 国際観光学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【開志専門職大学 ICT 高度情報学部 ICT 高度情報学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【開志専門職大学 アニメ・マンガ学部 アニメ・マンガ学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【i専門職大学 ICT イノベーション学部 ICT イノベーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【東京国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【東京国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 医療福祉学部 生命医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 医療福祉学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 看護保健学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 医療福祉学部 生命医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 医療福祉学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 看護保健学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 医療福祉学部 生命医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 医療福祉学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 平成30年12月21日(金)10:00~11:35
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、帯野委員、 上泉委員、小杉委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 新藤委員、吉村委員)
- 4.議 題・全体計画審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【人間総合科学大学専門職短期大学部 食のプロデュース学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【静岡県立農林環境専門職大学 生産環境経営学部 生産環境経営学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 生産科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 平成31年1月8日(火)11:00~17:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 帯野委員、上泉委員、 小杉委員、栃原委員、奈良委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 内山委員、恩藏委員、田仲委員、吉村委員、和住委員)
- 4.議 題・全体計画審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【熊本健康創生専門職大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【保健科学専門職大学 医療技術学部 災害・救急マネジメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【保健科学専門職大学 医療技術学部 地域リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【藍野専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【藍野専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【専門職大学 和歌山国際厚生学院 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を付すことが了承された。

【国際貢献専門職大学 国際貢献学部 国際アグリビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成31年1月21日(月)15:00~16:17
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F1特別会議室

あった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,岡田,嘉手苅,兼子, 小杉,芝井,鈴木,曄道,永田,野々村,菱沼,前田, 吉岡の各委員
 - (事務局)玉上大臣官房審議官、蝦名高等教育企画課長、 安井大学設置室長 他

4 議事

(1) 平成31年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可の可否について 資料2-1、2-2に基づき、平成31年度からの医学部の収容定員の変更に 係る学則変更認可の可否について説明があった後、審議が行われ、可とすること で了承された。

(2)公私立大学の事前相談について

資料3-1に基づき、公私立大学の学部等の認可又は届出の事前相談について 説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。 次に、資料3-2に基づき公私立大学等の名称変更の事前相談について説明が

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年2月18日(月)14:30~16:25
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,帯野,小杉,佐藤,鈴木,永田,野々村, 菱沼,前田,吉岡の各委員

(事務局)伯井高等教育局長、蝦名高等教育企画課長、 安井大学設置室長 他

4 議事

(1) 平成30年度設置計画履行状況等調査の結果について

資料2-1、2-2に基づき,平成30年度設置計画履行状況等調査の結果について説明があった後,審議が行われ,一部文言の修正を行うこととし,了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会運営委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年3月15日(金)15:30~16:17
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,大野,岡田,兼子,佐藤,鈴木,永田, 吉岡の各委員

(事務局)玉上大臣官房審議官、蝦名高等教育企画課長、 安井大学設置室長 他

4 議事

(1)公私立大学の事前相談について

資料 2 - 1 に基づき、公私立大学の学部等の認可又は届出の事前相談について 説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。 次に、資料 2 - 2 に基づき公私立大学等の名称変更の事前相談について説明が あった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

大学設置·学校法人審議会 大学設置分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年4月9日(火)15:00~16:10
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F1特別会議室
- 3 出席者 (委 員)浅田,麻生,帯野,小杉,後藤、鈴木、野々村,日比谷,前 田,吉岡の各委員

(事務局) 蝦名高等教育企画課長、森下大学設置室長 他

4 議事

(1)設置認可等の諮問及び意見伺いについて

文部科学大臣より、平成32年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問及 び意見伺いがあった。

(2)心理学専門委員会の設置について

資料3に基づき、心理学専門委員会の設置について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(3)専門委員会の付託先について

資料4に基づき,専門委員会の付託先について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

(4)審査会の付託先について

資料5に基づき,審査会の付託先について説明があった後,審議が行われ,原 案のとおり了承された。

(5)参考人委嘱について

資料6に基づき,参考人委嘱の希望について説明があった後,審議が行われ,審査に際し参考人は招致しないこととした。

(6) 平成32年度開設予定案件の審査の取扱いについて

資料7-1、7-2、7-3に基づき,審査の観点(案)等について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

(7)大学設置分科会運営規則の改正について

資料8に基づき,大学設置分科会運営規則(案)について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月22日(水)09:00~16:45
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3.出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、荒井委員、帯野委員、 小杉委員、奈良委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 恩藏委員、関委員、高橋委員、長谷川委員)
- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【和歌山リハビリテーション専門職大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【せとうち観光専門職短期大学 観光学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【東京国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【東京国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【情報経営イノベーション専門職大学 情報経営イノベーション学部 情報経営イノベーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【開志専門職大学 事業創造学部 事業創造学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【開志専門職大学 情報学部 情報学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが 了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月24日(金)13:00~18:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 帯野委員、上泉委員、 小杉委員、濱名委員 (関係部分のみ出席 内山委員、島袋委員、田仲委員、吉村委員)
- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【静岡県立農林環境専門職大学 生産環境経営学部 生産環境経営学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 生産科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【大阪医療専門職大学 保健医療学部 臨床工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【大阪医療専門職大学 保健医療学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【名古屋医療専門職大学 保健医療学部 医療技術学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療専門職大学 保健医療学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療専門職大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【東京医療専門職大学 保健医療学部 リハビリテーション学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする 旨の報告を行うことが了承された。

【東京医療専門職大学 看護学部 看護学科】

- ・審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(第1審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月29日(水)10:30~16:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3.出席者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石田委員、杉谷委員、 髙橋委員、武田委員、菱沼委員、松尾委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、大西委員、工藤委員、諏訪委員、 髙田委員、寺嶋委員、成瀬委員)
- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【三育学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 救急災害医療学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 運動器柔道整復学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 看護学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 柔道整復学健康ケア専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻(D)】

【県立広島大学大学院 総合学術研究科 保健福祉学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大分大学大学院 福祉健康科学研究科 福祉健康医科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【高崎健康福祉大学大学院 保健医療学研究科 理学療法学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【名古屋柳城女子大学 こども学部 こども学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(第1審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年6月3日(月)10:00~18:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3.出席者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石井委員、石田委員、佐藤委員、 杉谷委員、武田委員、徳久委員、菱沼委員、松尾委員 (関係部分のみ出席 岩井委員、大槻委員、大橋委員、岸本委員、 須田委員、田村委員)
- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【福知山公立大学 情報学部 情報学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【滋賀大学大学院 データサイエンス研究科 データサイエンス専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 理工学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大和大学 理工学部 理工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【京都先端科学大学 工学部 機械電気システム工学科】

【創価大学大学院 工学研究科 生命理学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【創価大学大学院 工学研究科 生命理学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 融合科学共同専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【京都美術工芸大学大学院 工芸学研究科 建築学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【京都先端科学大学大学院 工学研究科 機械電気システム工学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【京都先端科学大学大学院 工学研究科 機械電気システム工学専攻(D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【社会情報大学院大学 先端教育研究科 先端教育専攻(P)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【相模女子大学大学院 社会デザイン研究科 社会デザイン専攻 (P)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【福井大学大学院 国際地域研究科 国際地域専攻 (P)】

大学設置分科会 審査会(第2審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月30日(木)10:30~18:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 浅田委員(主査) 大野委員(主査代理) 石井委員、井上委員、 大場委員、後藤委員、塚本委員、安井委員、山崎委員 (関係部分のみ出席 工藤委員、寺嶋委員、奈良委員、原委員)
- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岐阜医療科学大学 薬学部 薬学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本薬科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【立命館大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岐阜大学大学院 医学系研究科 医療者教育学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施すること が了承された。

【藤田医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻(M)】

【日本福祉大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【同志社女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【弘前大学 医学部 心理支援科学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【修文大学 医療科学部 臨床検査学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【第一薬科大学 看護学部 看護学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(第2審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月31日(金)10:00~16:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 浅田委員(主査)大野委員(主査代理)大場委員、後藤委員、後藤委員、 塚本委員、安井委員

(関係部分のみ出席 朝倉委員、市川委員、大内田委員、新藤委員、 寺嶋委員、早川委員、藤田委員、松下委員)

- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【湘南鎌倉医療大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【天使大学大学院 看護栄養学研究科 看護学専攻(D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【愛媛大学大学院 医学系研究科 看護学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大手前短期大学 歯科衛生学科】

【大阪歯科大学大学院 医療保健学研究科 口腔科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【高知学園大学 健康科学部 管理栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【高知学園大学 健康科学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【四天王寺大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【四天王寺大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【香川大学大学院 医学研究科 臨床心理学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【信州大学大学院 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会(第3審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月30日(木)10:30~18:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 岡田委員(主査)、日比谷委員(主査代理)、嘉手苅委員、兼子委員、 郡委員、鶴委員、野々村委員、三島委員、三村委員、吉田委員 (関係部分のみ出席 大野委員、大内田委員、工藤委員、 松田委員、室田委員)
- 4.議題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【四日市看護医療大学 看護医療学部 臨床検査学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【兵庫大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【兵庫大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【関西国際大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【駿河台大学 スポーツ科学部 スポーツ科学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【静岡産業大学 スポーツ人間科学部 人間スポーツ学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【静岡産業大学 スポーツ人間科学部 こどもスポーツ教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【広島国際大学 健康スポーツ学部 健康スポーツ学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

.

【星槎大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (通信教育課程)(D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【新潟県立大学 国際経済学部 国際経済学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【共立女子大学 ビジネス学部 ビジネス学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【園田学園女子大学 経営学部 ビジネス学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【武庫川女子大学 経営学部 経営学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【事業創造大学院大学 事業創造研究科 事業創造デザイン学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会(第3審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年5月31日(金)10:00~16:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3.出席者 岡田委員(主査) 日比谷委員(主査代理) 嘉手苅委員、兼子委員、 郡委員、田中委員、鶴委員、野々村委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、飯田委員、大内田委員、大槻委員、 大橋委員、新藤委員、寺嶋委員、原口委員、藤田委員、松下委員、 室田委員)
- 4.議 題・第一次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大正大学大学院 地域構想研究科 地域構想専攻 (通信教育課程)(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【長崎大学大学院 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【松山大学大学院 法学研究科 法学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【 摂南大学 農学部 農業生産学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【 摂南大学 農学部 応用生物科学科 】

【 摂南大学 農学部 食品栄養学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【 摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【静岡県立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【宮崎大学大学院 地域資源創生学研究科 地域資源創生学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 地域創成専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 臨床心理学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 理工学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 生物資源学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【弘前大学大学院 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【弘前大学大学院 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年6月18日(火)15:00~17:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館 3 階 3 F 2 特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,大野,岡田,帯野,嘉手苅,兼子,小杉,芝井, 鈴木,曄道,永田,野々村,前田,吉岡の各委員 (事務局)蝦名高等教育企画課長、森下大学設置室長、進藤国際企画室 長 他

4 議事

(1) 令和2年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否に ついて

資料 2 に基づき,学則変更の認可の可否に係る判定案の説明があった後,審議が行われ,判定案を一部修正することとし,了承された。

(2) 令和2年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置について 資料3に基づき,国際連携専攻の設置について説明があった後,審議が行われ, 原案のとおり了承された。

(3)大学からの事前相談等について

資料4-1,4-2,4-3,4-4,4-5に基づき,国公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。

- (4) 令和2年度開設予定の大学の学部等の届出設置について 資料5に基づき,学部等の届出設置に係る判定案について説明があった後,審 議が行われ,原案のとおり了承された。
- (5)学部等の設置者変更の認可申請に伴う審査手続について 資料 6 - 1、6 - 2に基づき設置者変更の認可申請に伴う審査手続について説

明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(6)大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の改正について いて

資料7に基づき,認可の基準の改正案について報告があった。

- (7)医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置について 資料8に基づき,募集人員減への臨時的な措置について報告があった。
- (8)学部等連携課程実施基本組織の導入について 資料9に基づき,学部等連携課程実施基本組織の導入に係る基準等の改正案に ついて報告があった。

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月1日(木)10:00~15:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、荒井委員、 帯野委員、上泉委員、小杉委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 白石委員、長谷川委員)
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【静岡県立農林環境専門職大学 生産環境経営学部 生産環境経営学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 生産科学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京国際工科専門職大学 工科学部 情報工学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京国際工科専門職大学 工科学部 デジタルエンタテインメント科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月2日(金)10:00~18:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、荒井委員、 上泉委員、小杉委員、奈良委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 内山委員、恩藏委員、髙木委員)
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【情報経営イノベーション専門職大学 情報経営イノベーション学部 情報経営イノベーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【開志専門職大学 事業創造学部 事業創造学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【開志専門職大学 情報学部 情報学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【和歌山リハビリテーション専門職大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【びわこリハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(第1審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月5日(月)10:00~16:00
- 2.場 所 学術総合センター特別会議室
- 3. 出席者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石井委員、石田委員、佐藤委員、 杉谷委員、武田委員、曄道委員、徳久委員、菱沼委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、岩井委員、大西委員、川口委員、工藤委員、 倉本委員、諏訪委員、成瀬委員)
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【三育学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 救急災害医療学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 運動器柔道整復学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 看護学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 柔道整復学健康ケア専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【相模女子大学大学院 社会起業研究科 社会起業専攻 (P)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【福井大学大学院 国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻 (P)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【名古屋柳城女子大学 こども学部 こども学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大分大学大学院 福祉健康科学研究科 福祉健康科学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(第1審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月6日(火)10:00~15:30
- 2.場 所 学術総合センター特別会議室
- 3. 出席者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石井委員、石田委員、佐藤委員、 杉谷委員、徳久委員、菱沼委員、松尾委員 (関係部分のみ出席 大槻委員、大橋委員、杉下委員、須田委員)
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【福知山公立大学 情報学部 情報学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【滋賀大学大学院 データサイエンス研究科 データサイエンス専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 理工学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大和大学 理工学部 理工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 融合科学共同専攻(D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【創価大学大学院 工学研究科 生命理学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【創価大学大学院 工学研究科 生命理学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【京都美術工芸大学大学院 工芸学研究科 建築学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【京都先端科学大学 工学部 機械電気システム工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【京都先端科学大学大学院 工学研究科 機械電気システム工学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【京都先端科学大学大学院 工学研究科 機械電気システム工学専攻(D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(第2審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月6日(火)10:00~16:15
- 2.場 所 学術総合センター特別会議室
- 3.出席者 浅田委員(主査) 大野委員(主査代理) 石井委員、井上委員、 大場委員、後藤委員、芝井委員、鈴木委員、塚本委員、安井委員、山崎委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、和泉委員、市川委員、川口委員、工藤委員、 澤邉委員、奈良委員、松下委員)
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【日本福祉大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【同志社女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【信州大学大学院 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【弘前大学 医学部 心理支援科学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【香川大学大学院 医学系研究科 臨床心理学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【藤田医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【大阪医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【岐阜大学大学院 医学系研究科 医療者教育学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大手前短期大学 歯科衛生学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪歯科大学大学院 医療保健学研究科 口腔科学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(第2審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月8日(木)10:00~15:30
- 2.場 所 学術総合センター特別会議室
- 3. 出席者 浅田委員(主査)、大野委員(主査代理)、石井委員、井上委員、 大場委員、芝井委員、鈴木委員、武見委員、塚本委員、安井委員、山崎委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、工藤委員、新藤委員、原委員)
- 4.議 題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岐阜医療科学大学 薬学部 薬学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【日本薬科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【立命館大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【高知学園大学 健康科学部 管理栄養学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【高知学園大学 健康科学部 臨床検査学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【湘南鎌倉医療大学 看護学部 看護学科】

審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【愛媛大学大学院 医学系研究科 看護学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【四天王寺大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【四天王寺大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【修文大学 医療科学部 臨床検査学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【第一薬科大学 看護学部 看護学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会(第3審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月7日(水)10:00~15:45
- 2.場 所 学術総合センター特別会議室
- 3. 出席者 岡田委員(主査)、日比谷委員(主査代理) 嘉手苅委員、兼子委員、 田中委員、鶴委員、三村委員 (関係部分のみ出席 和泉委員、工藤委員、白松委員、早川委員、 松下委員、松田委員、室田委員)
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【松山大学大学院 法学研究科 法学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【長崎大学大学院 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【四日市看護医療大学 看護医療学部 臨床検査学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【兵庫大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【兵庫大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【関西国際大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【静岡産業大学 スポーツ人間科学部 スポーツ人間科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【静岡産業大学 スポーツ人間科学部 こどもスポーツ教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【星槎大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (通信教育課程)(D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【駿河台大学 スポーツ科学部 スポーツ科学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【広島国際大学 健康スポーツ学部 健康スポーツ学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(第3審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年8月8日(木)10:00~17:30
- 2.場 所 学術総合センター特別会議室
- 3.出席者 岡田委員(主査)日比谷委員(主査代理)嘉手苅委員、兼子委員、郡委員、 田中委員、鶴委員、野々村委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、和泉委員、大内田委員、大橋委員、 岸本委員、下村委員、新藤委員、寺嶋委員、早川委員、松田委員 室田委員
- 4.議題・第二次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【静岡県立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【 摂南大学 農学部 農業生産学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【 摂南大学 農学部 応用生物科学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【 摂南大学 農学部 食品栄養学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【 摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【弘前大学大学院 地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【弘前大学大学院 地域共創科学研究科 産業創成科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 地域創成専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 理工学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【徳島大学大学院 創成科学研究科 生物資源学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宮崎大学大学院 地域資源創成学研究科 地域資源創成学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大正大学大学院 地域構想研究科 地域構想専攻 (通信教育課程)(M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由 案を作成することが了承された。

【新潟県立大学 国際経済学部 国際経済学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【共立女子大学 ビジネス学部 ビジネス学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【園田学園女子大学 経営学部 ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由 案を作成することが了承された。

【武庫川女子大学 経営学部 経営学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【事業創造大学院大学 事業創造研究科 事業創造デザイン学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月9日(金)15:00~17:10
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,岡田,兼子,小杉,佐藤,芝井,鈴木, 曄道,永田,野々村,前田,吉岡の各委員
 - (事務局)伯井高等教育局長、玉上大臣官房審議官、牛尾高等教育企画 課長、森下大学設置室長 他

4 議事

(1)学部等の設置者変更の認可について

資料2-1に基づき,学部等の設置者変更の認可に係る審査について説明があった後,資料2-2の判定案について審議が行われ,原案のとおり了承された。

- (2) 令和2年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の可否について 資料3-1,資料3-2に基づき,令和2年度からの私立の大学等の収容定員 の増加に係る学則変更認可申請の判定案について説明があった後,審議が行われ, 原案を一部修正することとし,了承された。
- (3)大学,大学院,短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の改正について いて

資料4に基づき,大学,大学院,短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可基準等の告示の改正案について報告があった。

(4)大学からの事前相談等について

資料5-1,5-2,5-3,5-4に基づき,国公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後,審議が行われ,原案を一部修正することとし,了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月22日(木)14:00~18:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館 3 階 3 F 2 特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,岡田,帯野,嘉手苅,兼子, 小杉,佐藤,芝井,野々村,日比谷,前田,吉岡の各委員 (事務局)玉上大臣官房審議官、森下大学設置室長 他

4 議事

- (1)公私立大学等の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見案について 資料2-1に基づき,公私立大学等の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審 査意見案について説明があった後、審議が行われ,原案を一部修正することとし、 了承された。
- (2)公私立大学の学部等の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見案について 資料2-2に基づき,公私立大学の学部等の設置認可に係る判定案、附帯事項 案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ,原案を一部修正するこ ととし、了承された。
- (3)公私立大学の大学院等の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見案について 資料2-3に基づき,公私立大学の大学院等の設置認可に係る判定案、附帯事 項案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ,原案を一部修正する こととし、了承された。また、あわせて保留となった一部案件の再補正審査は大 学設置分科会審査運営内規第3条5項に基づき専門委員会の開催を省略すること が了承された。
- (4)国立大学の学部等の設置計画に係る判定案、附帯事項案 資料3に基づき,国立大学の学部等の設置計画に係る判定案、附帯事項案について説明があった後、審議が行われ,原案のとおり了承された。
- (5)専門委員会の開催状況の報告について 参考資料4に基づき、専門委員会の開催状況について分科会会長に報告された。

大学設置分科会 審査会(専門職大学特別審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年10月23日(水)09:00~14:00
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 永田委員(主査) 麻生委員(主査代理) 安部委員、荒井委員、 小杉委員、奈良委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員 (関係部分のみ出席 臼田委員、岡部委員、恩藏委員)
- 4.議 題・第三次専門審査について
 - ・専門職大学の設置計画履行状況等調査について
- 5.議事概要

(1)全体計画構想審査について

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が 行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取 りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【情報経営イノベーション専門職大学 情報経営イノベーション学部 情報経営イノベーション学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【開志専門職大学 事業創造学部 事業創造学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【開志専門職大学 情報学部 情報学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 理学療法学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【和歌山リハビリテーション専門職大学 健康科学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に読み替えられた、同条5に基づき、判定案 を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 理学療法学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 作業療法学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

(2)専門職大学の設置計画履行状況等調査について

事務局より、資料 11 に基づき設置計画履行状況等調査について説明があり、質疑応答が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月25日(金)15:00~18:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,帯野,嘉手苅,兼子,小杉, 佐藤,鈴木、曄道、野々村,菱沼、前田,吉岡の各委員 (事務局)玉上大臣官房審議官、森下大学設置室長 他

4 議事

(1)専門職大学の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見について 資料2に基づき,専門職大学の設置認可に係る判定案、附帯事項案、審査意見 について説明があった後、審議が行われ,原案を一部修正することとし、了承さ れた。

大学設置分科会 審査会 (第1審査会)(持ち回り審議) 議事要旨

- 1.議決日 令和元年11月6日(水)
- 2.議決者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石井委員、石田委員、佐藤委員、 杉谷委員、髙橋委員、徳久委員、
- 3.議 題・第三次専門審査について
- 4.議事概要

大学設置分科会運営規則第 6 条第 4 項に基づき、持ち回り審議が行われ、配布資料に基づき、審査の観点等について説明があり、個別の審査案件に関して以下のとおり審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【京都先端科学大学 工学部 機械電気システム工学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【京都先端科学大学大学院 工学研究科 機械電気システム工学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【京都先端科学大学大学院 工学研究科 機械電気システム工学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 融合科学共同専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大和大学 理工学部 理工学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福知山公立大学 情報学部 情報学科】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【創価大学大学院 工学研究科 生命理学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【創価大学大学院 工学研究科 生命理学専攻(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【相模女子大学大学院 社会起業研究科 社会起業専攻 (P)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【三育学院大学大学院 看護学研究科 看護学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本体育大学大学院 保健医療学研究科 救急災害医療学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【帝京科学大学大学院 医療科学研究科 看護学専攻 (M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

大学設置分科会 審査会(第1審査会)(懇談会形式) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年10月29日(火)10:00~16:30
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 吉岡委員(主査) 佐藤委員(主査代理) 石井委員、石田委員、 杉谷委員、髙橋委員、徳久委員 (関係部分のみ出席 朝倉委員、石毛委員、岩井委員、須田委員、松尾委員)
- 4.議題・第三次専門審査について
- 5 . 議事概要

冒頭、事務局より、配布資料に基づき、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して意見交換が行われた。また、大学設置分科会運営規則第6条第4項に基づき、持ち回り審議が了承された。

以上

大学設置分科会 審査会(第2審査会) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年10月18日(金)10:30~11:30
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 浅田委員(主査) 大野委員(主査代理) 大場委員、後藤委員、 鈴木委員、塚本委員、安井委員 (関係部分のみ出席 市川委員)
- 4.議 題・第三次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【大阪歯科大学大学院 医療保健学研究科 口腔科学専攻 (D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【藤田医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻(M)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会 (第3審査会)(持ち回り審議) 議事要旨

- 1.議決日 令和元年11月6日(水)
- 2.議決者 岡田委員(主査) 日比谷委員(主査代理) 嘉手苅委員、兼子委員、 田中委員、野々村委員、三村委員
- 3.議 題・第三次専門審査について
- 4.議事概要

大学設置分科会運営規則第 6 条第 4 項に基づき、持ち回り審議が行われ、配布資料に基づき、審査の観点等について説明があり、個別の審査案件に関して以下のとおり審査意見が取りまとめられた。

【星槎大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (通信教育課程)(D)】

・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

大学設置分科会 審査会 (第3審査会)(懇談会形式) 議事要旨

- 1.日 時 令和元年10月30日(水)10:30~11:30
- 2.場 所 文部科学省会議室
- 3. 出席者 岡田委員(主査) 日比谷委員(主査代理) 嘉手苅委員、兼子委員、 野々村委員、三村委員 (関係部分のみ出席 白松委員、室田委員)
- 4 .議 題 ・第三次専門審査について
- 5.議事概要

冒頭、事務局より、配布資料に基づき、審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して意見交換が行われた。また、大学設置分科会運営規則第6条4項に基づき、持ち回り審議が了承された。

以上

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 令和元年11月13日(水)15:00~17:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館 3 階 3 F 1 特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,大野,岡田,帯野,兼子,小杉,佐藤, 鈴木、曄道、永田,前田,吉岡の各委員

(事務局)玉上大臣官房審議官,森下大学設置室長 他

4 議事

- (1)令和2年度開設予定の学部等の設置認可の可否等について 資料2-1に基づき,大学の学部等の設置認可に係る判定案,附帯事項案,審 査意見について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。
- (2) 令和2年度開設予定の国立大学の学部等の事前伺いの結果について 資料2-2,資料3に基づき,国立大学の学部等の事前伺いに係る判定案,附 帯事項案,審査意見について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承 された。
- (3)令和2年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について 資料4に基づき,国際連携専攻の設置計画について説明があった後,審議が行われ,原案を一部修正することとし,了承された。
- (4) 令和2年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可の可否について 資料5-1,資料5-2に基づき,医学部の収容定員の変更に係る学則変更認 可について説明があった後,審議が行われ,原案のとおり了承された。
- (5) 令和3年度開設予定の大学等の設置認可諮問について 文部科学大臣より,資料6に基づき,令和3年度開設予定の大学等の設置認可 に関する諮問があった。
- (6)令和3年度開設予定の大学等の専門委員会付託先について 資料7,資料8に基づき,専門委員会の付託先について説明があった後,審議 が行われ,資料8の原案を一部修正することとし,了承された。

- (7) 令和3年度開設予定の大学等の審査会付託先について 資料9に基づき,審査会の付託先について説明があった後,審議が行われ,原 案のとおり了承された。
- (8) 令和3年度開設案件の審査の取扱いについて 資料10に基づき,令和3年度開設予定大学等の審査の観点について説明があった後,審議が行われ,原案を一部修正することとし,了承された。
- (9) 令和3年度開設等の設置認可等に係る審査における諸課題への対応について 資料11に基づき,令和3年度開設等の設置認可等に係る審査における諸課題 への対応について報告があった。

大学設置,学校法人審議会学校法人分科会第180回会議議事要旨

- 1 日 時 平成31年1月22日(火) 10:00~11:25
- 2 場 所 文部科学省15F特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 大隈,大野,大山,川並,木宮,酒井,島田,谷岡,野田,古阪,村田の各委員

(特別委員) 金澄, 小林, 佐野, 田中, 中野, 日高, 藤原, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 大学等の廃止の認可について(諮問) 資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定 がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 大学の設置者変更に伴う学校法人の解散の認可について(諮問) 資料2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定 がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
- (3) 平成32年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問 について 資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、今後、当分科会において審議を進めることとした。
- (4) 平成32年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査 について 資料4-1から4-7に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。
- (5) 平成30年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)の実施結果について 資料5-1から5-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。
- (6) 平成31年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可に関する 審査について 資料6-1から6-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、学校法人分科 会としての意見を原案どおり決定し、大学設置分科会へ回答することが了承された。
- (7) 中央教育審議会答申を受けた対応について 資料7に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案の方向性で検討を進める ことが了承された。
- (8) 学校法人制度の改善方策について 資料8-1及び8-2に基づき事務局から説明があった。

(9) その他

以下について事務局から説明があった。

- ・2016 年度 CO2排出量等調査の調査結果について (報告)
- 11時25分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第181回会議議事要旨

- 1 日 時 平成31年4月11日(木) 10:00~11:00
- 2 場 所 文部科学省3F1特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大山, 川並, 木宮, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員

(特別委員) 佐野, 田中, 中野, 日高, 日比谷, 藤原, 渡辺の各特別委員

4 議 事

(1) 大学等の設置者変更に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可の諮問について(諮問)

資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

(2) 平成32年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可 について(諮問)

資料 2-1 から 2-2 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

(3) 平成32年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について

資料3-1から3-6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。

なお、資料 3-4 について、学生確保の対象としていた大手前学園について、通信教育課程は従来対象としていないため、対象法人数について 7 件 6 法人から 6 件 5 法人にする旨、説明があり、了承された。

(4) 平成32年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関す る面接審査を踏まえた意見について

資料4-1から4-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定することが了承された。

(5) 平成32年度開設予定の大学等の設置に係る寄附行為変更の認可に関する実地調査 について

資料5に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。

11時00分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第182回会議議事要旨

- 1 日 時 令和元年6月18日(火) 13:00~15:00
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館1208会議室
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大野, 大山, 川並, 木宮, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員

(特別委員) 金澄, 小林, 佐野, 田中, 日高, 日比谷, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 私立学校法施行規則等の一部改正について 資料1に基づき事務局から報告があった。
- (2) 学部の設置者の変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について 文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料2に基づき事務局から説明があ り、今後、審査を進めることが確認された。
- (3) 学部の設置者の変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について 文部科学大臣から諮問のあった標記について,資料3-1から3-5に基づき事務 局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (4) 令和 2 年度開設予定の大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可 に関する書面審査及び面接審査を踏まえた意見について 資料 4-1 から 4-5 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了 承された。
- (5) 令和 2 年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可に関する実地調査を踏まえた意見について 資料 5-1 から 5-3 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 令和2年度開設予定の大学等及び大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為 (変更)の認可に関する書面審査(財務関係)について 資料6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 学校法人の寄附行為(変更)認可に係る附帯事項一覧について 資料7に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) 審査基準第2の4の(7)の適用審査について 資料8-1から8-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了 承された。
- (9) 私立学校法の改正について 資料9-1から9-3に基づき事務局から報告があった。
 - 15時00分に閉会した。

大学設置·学校法人審議会学校法人分科会第183回会議議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月21日(水) 10:00~11:35
- 2 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 植木,大隈,大野,大山,川並,木宮,酒井,島田,滝川,谷岡, 野田,古阪,村田の各委員

(特別委員) 大島, 金澄, 小林, 佐野, 田中, 中野, 日高, 日比谷, 渡辺の 各特別委員

4 議 事

(1) 短期大学の廃止の認可について(諮問)

分科会冒頭に諮問があった短期大学の廃止について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。

(2) 令和2年度開設予定の大学等及び大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可について

資料2-1から2-6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり決定され、「可」及び「不可」とされた申請については、文部科学大臣に対して答申することとされた。

また,学校法人分科会としての判定を「保留」とした案件については、審査を継続する ことが確認された。

なお、学校法人分科会としての判定を「可」としたが、大学設置分科会において可否判定を「保留」とされた案件は、文部科学大臣への答申が見送られることとなると分科会長から説明があった。

(3) 学部の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた 意見について

資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 学部の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査(財務関係) について

資料4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- (5) 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の改正について 資料 5-1 から 5-3 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案の方向で改正を進めることが了承された。
 - 11時35分に閉会した。

大学設置,学校法人審議会学校法人分科会第184回会議議事要旨

- 1 日 時 令和元年9月10日(火) 10:00~11:10
- 2 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 植木,大隈,大野,川並,木宮,島田,滝川,谷岡,野田,古阪,村田の各委員

(特別委員) 金澄, 佐野, 中野, 日高, 日比谷, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 学部の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可について 資料1-1から1-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり「可」 とする決定がされ、文部科学大臣に対して答申することとされた。
- (2) 令和2年度開設予定の大学等及び大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する審査について 答料 2-1 から 2-4 に其づき事務号から説明があり、密議の結果、原案 ビおりて承

資料2-1から2-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 学校法人寄附行為作成例の改正案について

資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、以下の点について指摘があり、修正については分科会長に一任する形で了承された。

- ・監事の選任について、理事長と他の法人で上下関係にある者についても、候補者の 要件から除外することと望ましいのではないか
- ・常務理事に代表権を付与すると限定している記載では、理事長が欠けた際に、第二位の順位の人が理事長の職務を代理するという記載との整合性が取れないのではないか。
- ・監事の顧問契約について、監事の独立性を阻害するのではないかと学校法人分科会で議論されてきているため、モデル寄附行為で文部科学省の考えを示すような記載例にするのが望ましいのではないか。

(4) その他

以下について、事務局から報告があった。

- · 令和 2 年度私立学校関係税制改正要望事項
- ・令和2年度概算要求 私学助成関係の説明
- ・2017 年度 CO₂排出量等調査の調査結果について
- ・今後の学校法人制度改革の方向性について
- 11時10分に閉会した。

大学設置·学校法人審議会学校法人分科会第185回会議議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月23日(水) 13:00~14:00
- 2 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大野, 大山, 川並, 木宮, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員

(特別委員) 大島, 金澄, 小林, 佐野, 中野, 藤原, 渡辺の各特別委員

4 議 事

(1) 令和2年度開設予定の大学等及び大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変 更の認可に関する審査について [継続審査分]

資料1-1から1-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、本分科会で「保留」と判定された案件について、原案どおり4件が「可」、2件が「不可」とする決定がされ、文部科学大臣に対して答申することとされた。

(2) 令和元年度の大学等設置に係る寄附行為(変更)の認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)について

資料 2-1 から 2-4 に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり実施することが了承された。

(3) 審査基準第2の4の(7)の適用審査について

資料3-1から3-2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり適用を「可」とすることとし、その旨、申請予定者に伝達することが了承された。

(4) 審査基準第4の4の(3)における審査の取扱いについて

資料4-1から4-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり取扱うことが了承された。

(5) その他

以下について、事務局から報告があった。

- 学校法人寄附行為作成例 新旧対照表
- 14時00分に閉会した。